

平成20年度 第4回 福井市地域生活交通活性化会議

日 時 平成20年12月12日（金）

午前時10：00～11：30

場 所 福井市役所 第8A会議室

【議 事】

1. 運輸局提出案件

(1) 案件 地域特性にふさわしい交通について (福井市)

①美山地区 地域バスの運行について

②海岸地区 地域バスの運行について

2. 報告案件

●清水地区における協議状況

地域バス 前後比較表（海岸地区、美山地区）

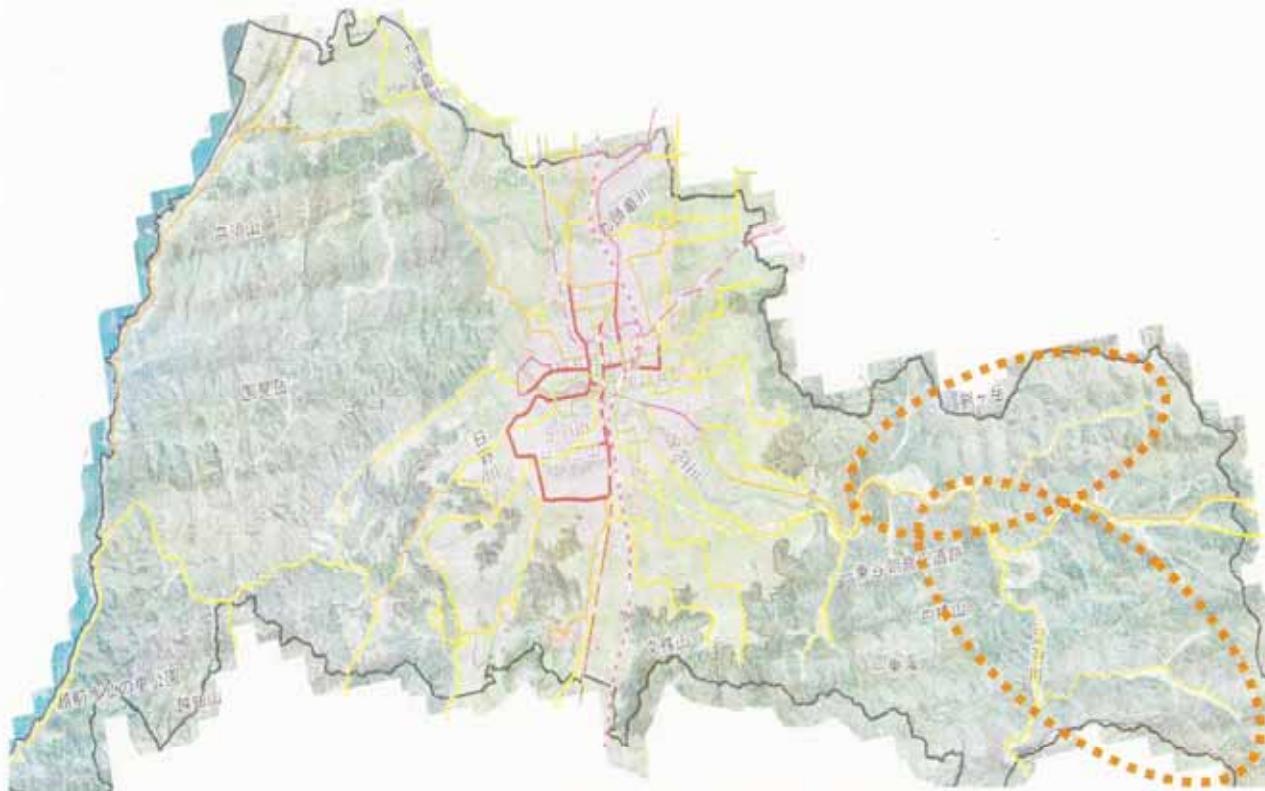
海 岸 地 区		
現 態 (平成20年度)	地 域 バ ス 化 後 (平成21年度より)	使 用 車両
○越遁地区 福祉輸送 ・対象 越遁地区的高齢者 ・運行形態 週5日運行。3便／日。 無料。 ・運行経路 越遁地区一円を運行。	●乗合有償バス ・対象 一般住民 ・運行形態 毎日運行。4便／日。 100円／1乗車 ・運行経路 越遁～国見～魔禿地区を運行。	
○殿下地区 福祉輸送 ・対象 殿下地区的高齢者 ・運行形態 週2日運行。2便／日。 無料。 ・運行経路 越遁～殿下地区を運行。 ※平成20年4月より運行。	●越遁地区 福祉輸送 ・対象 越遁地区的高齢者 ・運行形態 週3日運行。3便／日。 無料。 ・運行経路 越遁地区一円を運行。	市有25人乗りバス (旧越遁村福祉バス)
○越遁地区 スクールバス ・対象 越遁小中学生 ・運行形態 月～金 登校、下校併せ4～5便／日 運行。無料。 ・運行経路 越遁地区 大味町～ハツ俣 を運行	○殿下地区 福祉輸送 ・対象 殿下地区的高齢者 ・運行形態 週2日運行。2便／日。 無料。 ・運行経路 越遁～殿下地区を運行。 ※平成20年4月より運行している。 ○越遁地区 一般混乗バス(スクール輸送+一般混乗) ・対象 一般住民及びスクールバス利用対象者 ・運行形態 月～金。登校、下校あわせ5便／日 運行。 一般利用者は100円／1乗車、スクール輸送対象者は無料。 3便は一般混乗とし、2便はスクール輸送のみとする。 ・運行経路 越遁地区 越遁中学校前～ハツ俣 を運行	市有50人乗りバス (旧越遁村スクールバス)

美 山 地 区		
現 態 (平成20年度)	地 域 バ ス 化 後 (平成21年度より)	使 用 車両
○路線バス(京福バス) 2系統(皿谷系統、河内系統) ・対象 一般住民 ・運行形態 毎日運行 △美山線(皿谷系統) 1便／日 運賃 JR美山駅～皿谷 片道610円 △美山線(河内系統) 3便／日 運賃 JR美山駅～河内 片道720円	※路線バス 美山線 2系統は、廃線とする。	
○スクールバス 芦見地区、味見地区(各1台 計2台) ・対象 芦見地区、上、下味見地区の児童生徒等(保小中) ・運行形態 月～金 登下校併せ4便／日 運行。無料。 土、日 登下校併せ2便／日 運行。無料。	●芦見地域バス ・対象 一般住民及びスクールバス利用対象者(一般混乗バス) ・運行形態 每日運行 4便／日 運行 一般利用 100円／1乗車 スクールスクール輸送対象者は無料 ●味見地域バス ・対象 一般住民及びスクールバス利用対象者(一般混乗バス) ・運行形態 每日運行 4便／日 運行 一般利用 100円／1乗車 スクールスクール輸送対象者は無料	市有スクールバス 2台(大型、中型)

*  有償(運輸局の許可が必要)

 無償(運輸局の許可は不要)

美山地区(芦見、味見地区)の地域交通について



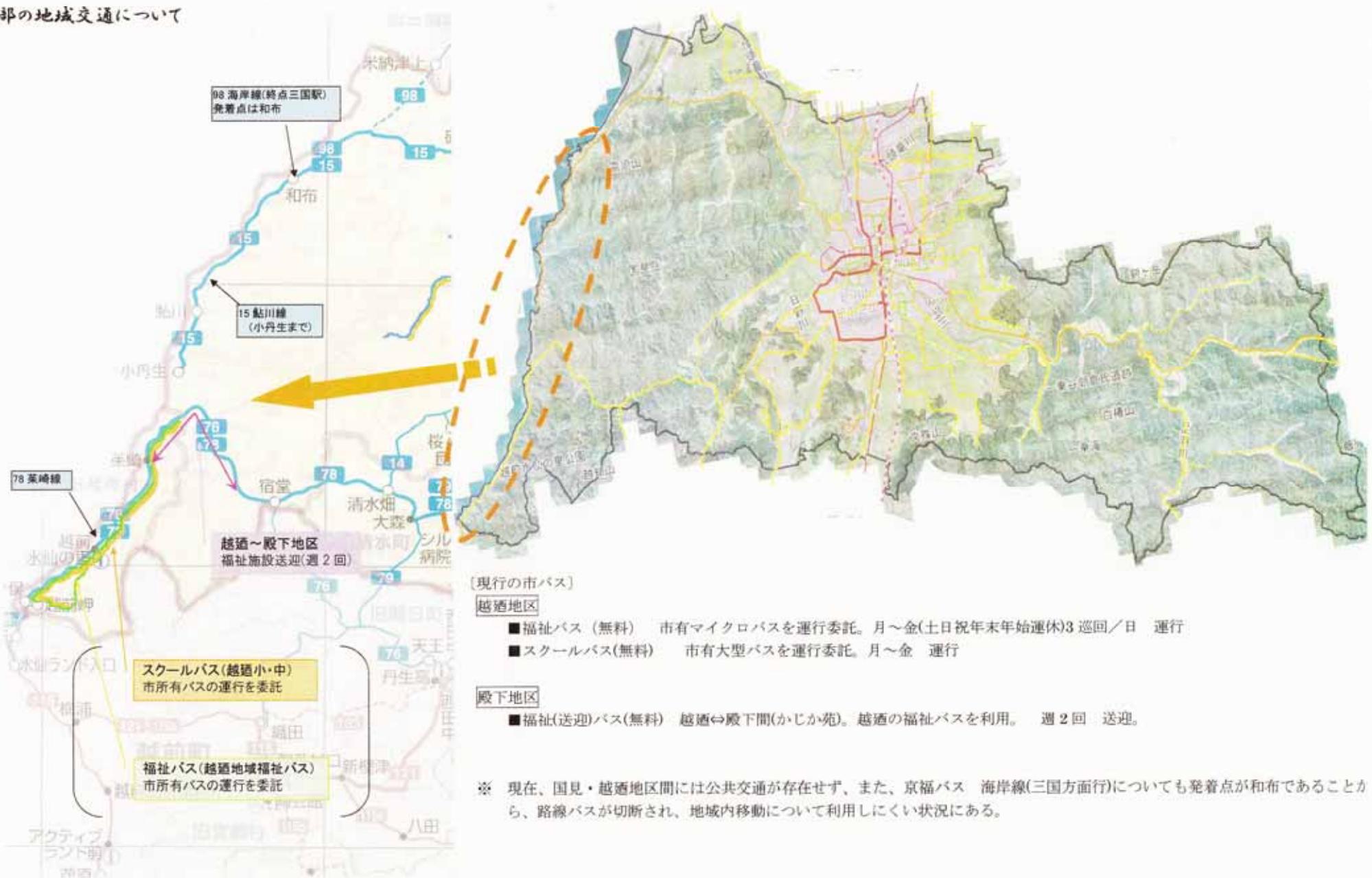
■スクールバス芦見地区、味見地区（各1台）
実施主体 市（市有バスを業者委託）

■路線バス 美山線
(芦見方面、味見方面にそれぞれ京福バス 美山線(皿谷系統(1日1便)、河内系統(1日3便))が運行。平均乗車密度はそれぞれ 0.2、0.0。

※ スクールバスと路線バスがほぼ同ルートを運行している。



海岸部の地域交通について



経過報告 清水地区における地域交通について 地域との協議状況

[清水地区との協議状況]

H20.4 清水西地区 住民協議
H20.7 清水西地区 住民協議
H20.7 清水北地区 住民協議
H20.7 清水南地区 住民協議
H20.8 清水南地区 住民協議

H20.8 清水地域審議会協議
H20.8月～9月 全戸アンケート実施、回収

H20.10 清水臨時地域審議会協議

H20.11 清水西地区 住民協議
H20.11 清水南地区 住民協議
H20.11 清水北、東地区住民協議

H20.12 清水地域審議会

[市の考え方]

清水地区については、福井駅前より放射線状に路線バスのルートが延びており、中心部と地域を結ぶ幹線は一定の水準にある。

しかしながら、清水地域内を移動する手段としては、路線バスは利用しにくい状況にある。

今後は、地域内の移動利便性の向上のため、拠点（プラント3等）を形成したうえで、そこから地域と施設等を結び、かつ路線バスとも乗り継げるような地域交通（市有償運送等や路線バスルートの改善）をめざしていきたい

[地域からの意見まとめ]

- ・ 各地区～行きたい施設（プラント3、健康の森、清水診療所、南診療所等）まで
　へいけるようにしてほしい。
 - ・ 利用しやすい場所に停留してほしい
- ※ 今後運行ルート案をし、
運行に要する時間（停留場所間、ルート全体等）を算出した上で、
改めて協議をすすめていく。

＊＊＊ 運行登録に必要な手続きの予定 ＊＊＊

- 2月 ●地域生活交通活性化会議に上程
- 3月 ●運輸局への申請（標準処理期間 3ヶ月）
- 3月 ●市議会 予算、議案の審議
- 6月 ●運輸局への登録
- 7月 ●試行運行開始